



新型コロナウイルス感染症にかかわる市の支援策等

国の取り組み

○子育て世帯への臨時特別給付金

【問い合わせ】子ども福祉課(内線165)

児童手当を受給する世帯に対して、その対象児童一人あたり1万円の臨時特別給付金を支給します。原則、申請は不要です(公務員については、市へ申請が必要です)。

対象児童

令和2年4月分の児童手当の対象となる児童(3月分の対象となる児童を含む)
※3月31日までに生まれた児童が対象。新高校1年生を含む。

給付額

対象児童一人あたり1万円 ※支給時期は7月を予定しています。

○妊婦へのマスク配布

【問い合わせ】健康増進課(内線447)

対象者

- (1) 市町村で把握している妊娠中の方
- (2) 新たに妊娠が判明した方

配布枚数

2枚/月 ※国から布製マスクが市に届きしだい配布します。

市の取り組み

○中小企業事業継続応援貸付金 (県と市の共同事業)

【問い合わせ】商工会(0296-72-0844)
友部事務所(0296-77-0532)
岩間事務所(0299-45-5711)

売上が急減して廃業や倒産が懸念される
中小企業・個人事業主に対して当面の事業継続に必要な資金を貸付します。

対象者

令和元年12月末までに事業を開始していて、今後も継続する予定であること。
(詳細は市のホームページでご確認ください。)

貸付金額

200万円(上限)

貸付期間

10年以内(据置5年以内) ※10年を限度に1回の延長可

貸付要件

無利子・無担保



笠間市HP

○笠間焼インターネット販売事業

【問い合わせ】商工課(内線510)

笠間焼のインターネット販売を実施することで販売促進を図ります。(実施主体:笠間焼協同組合)

出展作家

笠間焼作家

掲載作品数

2000点程度

開始時期

令和2年6月中旬